

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	義務教育費国庫負担金及び標準法実施等	事業開始年度	昭和28年度	作成責任者		
担当部局庁	初等中等教育局	担当課室	財務課	財務課長 伯井美徳		
会計区分	一般会計	上位政策	魅力ある優れた教員の養成・確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	義務教育費国庫負担金及び公立学校の学級編制・教職員定数の適正な実施や今後の制度改正等に資すること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	義務教育費国庫負担金及び「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等を適正に実施するために必要な調査を行うとともに、今後の学級編制や教職員定数等の見直しのための検討会等を実施する。					
実施状況	都道府県(10地区程度)に職員を派遣し、学級編制及び教職員定数の実施状況やへき地基準の改正に伴う対応状況等を調査した。 また、今後の学級編制及び教職員定数の見直しに関する検討として、教育関係団体からのヒアリングを実施した。 その他、適正な事務執行に資するため、関係資料集等を作成し、各都道府県担当者に配布した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3	3	8	8	7
	執行額	3	2	5.6		
	執行率	100.0%	70.9%	68.7%		
	総事業費(執行ベース)	3	2	5.6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	予算執行部署と予算管理部署とが連携し、教職員給与及び定数等に係る検討会の開催状況を把握するとともに、年度内における執行見込額や予算残額等について定期的に点検し、関係資料の作成や現地調査を行うなど予算の計画的な執行に努めている。				
	見直しの余地	執行計画の変更などが要因となり近年若干の不用額が生じていることを踏まえ、検討会等の在り方について見直し等を行う。また、これまでの現地調査に加え、平成22年度より義務教育費国庫負担金に係る現地調査を行い今後の事務改善に資する。				
予算・監視の効率化	1. 事業評価の観点:この事業は、義務教育費国庫負担金及び公立学校の学級編制・教職員定数の適正な実施や今後の制度改正に資する為に必要な調査を行うとともに、検討会等を実施する事業であり、長期継続事業や予算執行の観点から検証を行った。 2. 所見:この事業は、所掌する行政事務を推進するために必要な経費であるが、引き続き効率化に努め、予算を縮減すべきである。					
補記						

A. 文部科学省
5.6百万円

諸謝金	0.3	百万円
職員旅費	1.4	百万円
委員等旅費	2.0	百万円
庁費	1.9	百万円

〔 今後の学級編制や教職員定数等の見直しのために必要な調査を行うとともに、検討会等を実施する。 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

